

はじめに

はじめに



本市は、住民基本台帳人口では、平成 14 年の 62,503 人(国勢調査人口では平成7年の 61,497 人)をピークに人口減少が続いており、少子高齢化に伴う様々な課題に対応するため、平成 25 年度に「まちづくり総合活性化研究」を実施し、土地・交通・社会インフラ・産業の分野における政策が将来人口に与える影響を把握し、その結果を受けて「定住化対策(新5G施策)」を策定しました。

新5G施策においては、「住宅」・「福祉保健」・「教育」・「生活安全」・「産業観光」の5つのジャンルで定住化対策に取り組むこととし、特に「子育てするならふっさ」を合言葉に、子育て支援を中心に様々な施策を推進してきました。また、この新5G施策をベースに、将来の人口減少社会に対応し、活力ある地域社会を維持していくための中長期的な戦略である「福生市人口ビジョン及び総合戦略(平成 28 年3月)」を策定したところです。

このような状況の中、都市再生特別措置法の一部改正(平成 26 年8月1日施行)に伴い、立地適正化計画制度が創設されました。本市でも、厳しい財政制約の下で人口減少・少子高齢化に対応し、持続可能なまちづくりを推進するため、平成 28 年度より検討を開始し、「立地適正化計画の方向性(案)」を作成しました。

平成 29 年度は、「立地適正化計画の方向性(案)」を踏まえ、都市機能誘導区域・居住誘導区域、また、誘導施設及び施策について議論を深め、今般、「立地適正化計画」として取りまとめました。

今後は、立地適正化計画を推進し、市の玄関口でもある福生駅をはじめとする駅周辺への生活利便施設の集積等により、更なる利便性の向上を図り、高齢化への対応や子育てしやすいまちづくりを実現していきます。

平成30年3月

福生市長 加藤 育 男